

事務所ニュース [No.281]



新型コロナウイルス対応助成金

—従業員を雇用する事業主の方へ—

小学校休業等対応助成金

※12月～3月分は令和5年5月末日が申請期限です。

助成内容

有給で休暇を取得した
対象労働者に支払った
賃金相当額×10/10

助成金額

日額上限額
令和4年12月～令和5年3月
8,355円

休暇取得期間

令和5年3月で終了
しました

詳細は秋本、染矢に
お問い合わせください

65歳超雇用推進助成金

概要

- ・65歳以上への定年引上げ
 - ・定年の定め廃止
 - ・希望者全員を対象とする
- 66歳以上の継続雇用制度の導入

いずれかを就業規則を改正し、

一定要件を実施すれば雇用対象被保険者数に応じ15万円～160万円の助成金が支給されます。

給与台帳・給与明細のデジタル化
ご希望のお客様はご連絡ください
ペーパーレスの台帳整理、
ぜひおすすめ下さい

市民税・県民税の通知

市町村発行の市民税・県民税特別徴収額の決定通知書が届きましたら当事務所宛、メールまたはFAXでご連絡願います。

労働保険年度更新—労災・雇用保険—

令和4年度の保険料の確定、令和5年度の概算保険料の申告・納付は年に1度で7月10日までとなっています。（事務組合の申告は6月初め納付は7月20日）

36協定書の届出はお済みですか？

時間外・休日労働がある事業所は、従業員との協定が必要です。なお、毎年1度労基署への届出が義務付けされています。

労働時間短縮・年休推進支援コースの助成金

時間単位の年次有給休暇制度かつ特別休暇を新たに導入など成果目標の実施のため、労働能率の増進に資する設備・什器などの導入に一定額の助成金が支給されます。

詳細は秋本、染矢まで

社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関

TEL 0985-25-1200 FAX 0985-25-2378

E-mail : oosaki@bronze.ocn.ne.jp * HP : <https://www.office-coa.net>